第 2 章 部門別 施 策

第 2

米軍基地問題の解決促進と駐留軍用地跡地の利用促進等

【在日米軍の再編と基地の整理縮小】

在日米軍の再編については、昨年5月に日米安全保障協議委員会で、最終報告が合意されたところであります。

海兵隊司令部及び約8千名の海兵隊将校・兵員のグアム移転、嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域のさらなる整理・統合・縮小など米軍基地の整理縮小に向けた方策が示された内容となっており、これらが確実に実施されるよう求めてまいります。

普天間飛行場問題の最も緊急な課題は、その危険性の除去であります。

このため、県は、訓練の分散や暫定的なヘリポート機能の整備など、あらゆる方策を検討し、3年を目途として閉鎖状態を実現することを政府に対して求めているところであります。

その具体的な案については、米軍の運用や我が国の防衛に関わることから、 基地の提供責任者である政府が米国と協議して示すとともに、その取り組み 状況については、定期的に県と協議することが必要であると考えております。

普天間飛行場の代替施設については、日米両政府により新たなV字型案が合意されておりますが、県としては、これまでの経緯を踏まえれば、現行の V字型案のままでは賛成できないとの立場であります。

今後は、地元の意見、県民の意向を踏まえて、政府と協議を重ね、早急な解決を図りたいと考えております。

那覇港湾施設の移設については、「那覇港湾施設移設に関する協議会」等において、移設に関連した諸措置及び跡地利用等に関して、引き続き国、地元 自治体等との協議、調整を進めてまいります。

【日米地位協定の見直しの実現等】

日米地位協定の見直しについては、本県の働きかけにより、33都道府県議会における見直し決議等全国的な取組が行われてきました。しかしながら、政府は依然として運用改善により対応するとしております。

政府を動かすためには、より多くの国会議員や国民の皆様に、地位協定の問題の十分なる理解とその見直しの必要性を認識していただき、協力を得ることが大変重要であると考えております。

今後とも、渉外知事会などと連携しながら、あらゆる機会を通じて、日米地 位協定が見直されるよう、積極的に取り組んでまいります。

また、米軍基地から派生する事件・事故の防止や環境問題等の解決促進については、三者連絡協議会等を通じて強く求めてまいります。

【跡地利用の促進】

駐留軍用地跡地の利用の促進については、国や跡地関係市町村と密接に連携・協力し、個々の跡地の特性や課題に応じた取組を進めます。

普天間飛行場の跡地利用については、跡地利用の基本方針を踏まえ、国及び 宜野湾市と連携を図りつつ、跡地利用計画の策定に必要な調査等に取り組みま す。

それ以外の跡地についても早い段階から、関係市町村と連携を図りながら個別跡地ごとの課題を整理し、関係市町村の跡地利用計画の策定に必要な調査等の取り組みを促進します。

また、昨年の在日米軍再編協議の最終報告で示された嘉手納飛行場より南の 米軍施設・区域の返還については、大規模であり、県土構造の再編を視野に入 れた跡地利用計画の策定や、計画策定後の事業実施に係る財源の確保、実施体 制の整備等の課題があります。そのため、現行の枠組みの継続はもちろん、新 たな制度の検討も含めて、きめ細かな対応を政府へ求めてまいります。

【旧軍飛行場用地問題の解決促進】

旧軍飛行場用地問題については、各地主会や関係市町村長の意見も勘案しながら、県・市町村連絡調整会議を中心に国への要望案の取りまとめに努め、同問題の解決促進に取り組んでまいります。

米軍基地の概況	
施設数	37(平成17年3月末現在)
施設面積	23,671.3ha(県土面積の約10.4%)
	うち米軍専用施設 23,302.5ha(全国の約74.7%)
軍人·軍属	42,570人(平成17年9月末現在)
·家族数	うち軍人22,470人、軍属1,450人、家族18,650人
基地関係収入 (平成15年度)	軍用地料 (米軍基地) 766億円(地主数33,258人)
	軍 雇 用 者 所 得 509億円(日本人従業員数8,813人)
	軍人・軍属の消費支出等 509億円



第 2 章 部門別 施 策

第3

科学技術の振興と

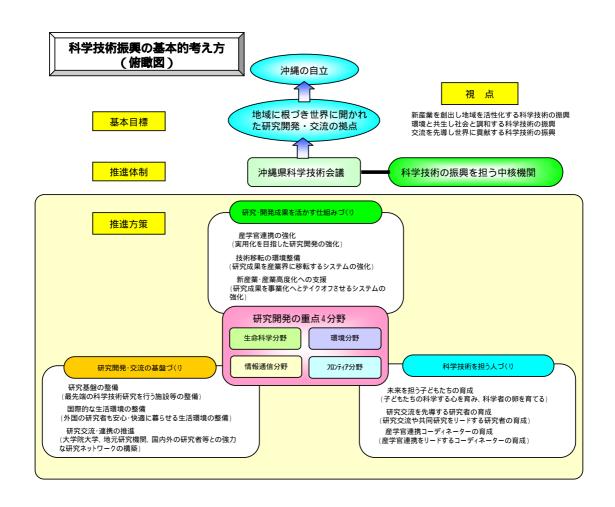
国際交流・協力拠点の形成

【科学技術の振興】

科学技術の振興については、「沖縄県科学技術振興指針」に基づき、総合的な施策を推進します。

特に、沖縄科学技術大学院大学の設置に向け、沖縄科学技術研究基盤整備機構が進める事業を支援するとともに、インターナショナルスクールなどの子弟教育及び居住、医療などの周辺整備に関する調査や基本計画の策定など、開学に向けた取組を強化します。

また、産業系試験研究機関については、相互連携による先導的な研究開発を推進するとともに、特許等の取得・活用を促進し、新たな産業の創造や既存産業の高度化に努めます。



【国際交流・協力拠点の形成】

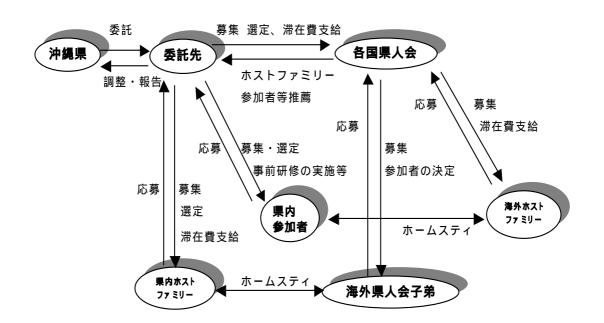
国際交流・協力拠点の形成に向けては、航空路線網の拡充や航空運賃の低減化に努めるとともに、国連機関を含む国際機関誘致に向けた環境整備等に取り組みます。

また、世界のウチナーネットワークの深化・拡充及び次世代への継承に向け、海外における交流拠点機能の充実を支援するとともに、本県と海外の青少年の相互交流を促進します。

なお、沖縄の持つ潜在的な魅力を世界の宝として発信するために、若者の 感性や意見が反映できる仕組みづくりを進めます。

平和行政については、第4回沖縄平和賞の授賞候補者の選定等に取り組むとともに、平和の礎への追加刻銘、平和祈念資料館における企画展や平和学習の充実を図ります。

ホストファミリーバンク推進事業



第 2 章 部門別 施 策

第4

環境共生型社会の形成

【ゼロエミッション・アイランドの実現に向けた取組】

循環型社会の形成を図るため、一般廃棄物処理施設の整備を促進するとともに、公共が関与する産業廃棄物管理型最終処分場の整備について、用地決定に向けた取組と第三セクターの設立準備を進めます。

また、産業廃棄物等からリサイクルされた建設資材等の利用促進や廃棄物の不法投棄防止対策を強化するとともに、「沖縄県産業廃棄物税基金」の活用等により、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル及び適正処理を促進します。

さらに、ちゅら島環境美化条例に基づき、全県的な環境美化活動を展開する ほか、市町村と連携し、ポイ捨て防止対策を強化します。

【豊かな自然環境の保全】

本県の豊かな自然環境を次世代に継承するため、ソフト及びハード両面で地球温暖化対策を推進するとともに、赤土等流出防止対策として、推進目標の設定、沈砂池の設置など土木対策の実施、営農支援策の策定などに取り組みます。また、希少な野生動植物種の保護を図ることを目的として条例を制定するとともに、総合的なサンゴ礁保全対策や、やんばる地域におけるマングース等外

来種の捕獲・侵入防止対策を推進します。

さらに、リュウキュウマツの保全対策については、保全対象の松林等における松くい虫防除や抵抗性マツの植栽、天敵昆虫を利用した防除技術の開発などを推進します。

【快適で潤いのある生活環境基盤の整備】

快適な都市空間を形成するために、旭橋駅周辺地区市街地再開発事業の促進 や、牧志・安里地区市街地再開発事業の計画等を促進するとともに、区画整理 や街路、公園緑地、新石川浄水場等の上下水道の整備を進めます。

公営住宅については、老朽化した団地の建て替えを進めます。

また、農地・農業用水等の保全管理や農村環境の保全向上に向けた支援を進めるとともに、集落排水施設など生活環境基盤の整備を進めます。

さらに、在来樹木による防災林造成など、地域特性を生かした森林の整備・保全及び全県緑化を推進するとともに、グリーン・ツーリズム等への支援を進めます。

【県土保全】

県土保全については、自然災害防止対策や被害対策として、治山、治水、海 岸事業等を推進します。特に、都市部の浸水被害の軽減に向け、国場川等を整 備するほか、中城村安里地区地すべり対策事業や東江海岸の整備等を行います。

国場川水系水に親しむ川づくり

「国場川水系水と緑のネットワーク基本計画」(各事業の連携による水と緑の帯の連続)

「国場川水系水に親しむ川づくり整備構想」

【河川の緑道整備やオープンカフェの設置等による自然豊かな美し〈利用しやすい川づくり】

<事業の実施>

国場川中流部

国土交通省環境行動計画モデル事業による「水に親しむ川づくり」先行実施(平成19年度~平成21年度)

国場川上下流部·饒波川·長堂川

「水に親しむ川づくり整備構想」に基づく段階的整備 (平成19年度~)

·沖縄県·那覇市·豊見城市·南風原町の河川·道路·公園事業等の連携 ・自治会·NPO·企業の事業参加及び清掃·除草等の日常的河川管理

<都市部における自然触れ合いの場・オアシス空間の形成>



オープンカフェイメージ



緑道及び親水テラスイメージ